

北部赤ルートの経路・ダイヤ見直しについて

【見直し理由】

平成 30 年 10 月に実施した北部赤ルートの青山駅への延伸により利用者が大幅に増加した結果、当初の想定より乗降時における時間がかかることとなった。それにより 1 周 40 分のダイヤ設定より大幅に遅延が発生するようになってしまった。

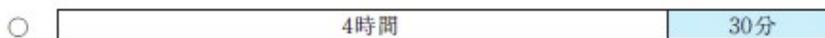
【影響】

北部赤ルートにおける遅延の発生により、厚生労働省労働基準局が定めるバス運転者の労働時間等の基準を超える事態が発生している。

(3) 連続運転時間は 4 時間が限度です

運転開始後 4 時間以内又は 4 時間経過直後に運転を中断して 30 分以上の休憩等をご確認ください (図 8 参照)。

(図 8)



ただし、運転開始後 4 時間以内又は 4 時間経過直後に運転を中断する場合の休憩等については、少なくとも 1 回につき 10 分以上としたうえで分割することもできます (図 9 参照)。

(図 9)



※厚生労働省労働基準局「バス運転者の労働時間等の改善基準のポイント」内
ポイント 3 運転時間の限度 抜粋

【現行の運行ダイヤ】

(午前の運行) 8 時 10 分から 12 時 10 分

運行時間：3 時間 20 分 休憩時間：計 40 分 (5 分×2 回 15 分×2 回)

(午後の運行) 13 時 00 分から 17 時 45 分

運行時間：4 時間 00 分 休憩時間：計 45 分 (5 分×3 回 15 分×2 回)

※午前と午後の運行の間には、50 分の休憩を挟む

通常通り 1 周 40 分で運行した場合、労働基準内での運行となるが、遅延が発生してしまうと 4 時間の超過または、10 分以上を含む合計 30 分の休憩を取ることが困難となり、基準を超過し、厚生労働省より警告を出されてしまうことになる。

(参考) 現行のダイヤ

北部赤ルート		午前の便 武豊町役場に到着後、青ルート(午後の便)ことができます										
1	武豊町役場	8:10	8:55	9:50	10:35	11:30	13:00	13:45	14:40	15:25	16:20	17:05
2	名鉄知多武豊駅	8:11	8:56	9:51	10:36	11:31	13:01	13:46	14:41	15:26	16:21	17:06
3	ピアゴ西	8:12	8:57	9:52	10:37	11:32	13:02	13:47	14:42	15:27	16:22	17:07
4	グリーンセンター・杉石病院	8:15	9:00	9:55	10:40	11:35	13:05	13:50	14:45	15:30	16:25	17:10
5	榊原整形外科	8:16	9:01	9:56	10:41	11:36	13:06	13:51	14:46	15:31	16:26	17:11
6	武豊高校東	8:18	9:03	9:58	10:43	11:38	13:08	13:53	14:48	15:33	16:28	17:13
7	緑台	8:19	9:04	9:59	10:44	11:39	13:09	13:54	14:49	15:34	16:29	17:14
8	北中根	8:21	9:06	10:01	10:46	11:41	13:11	13:56	14:51	15:36	16:31	17:16
9	緑丘小学校	8:22	9:07	10:02	10:47	11:42	13:12	13:57	14:52	15:37	16:32	17:17
10	平井	8:23	9:08	10:03	10:48	11:43	13:13	13:58	14:53	15:38	16:33	17:18
11	梨子ノ木南	8:24	9:09	10:04	10:49	11:44	13:14	13:59	14:54	15:39	16:34	17:19
12	梨子ノ木北	8:25	9:10	10:05	10:50	11:45	13:15	14:00	14:55	15:40	16:35	17:20
13	新鹿子田橋南	8:26	9:11	10:06	10:51	11:46	13:16	14:01	14:56	15:41	16:36	17:21
14	アオキスーパー北	8:27	9:12	10:07	10:52	11:47	13:17	14:02	14:57	15:42	16:37	17:22
15	砂川公園	8:28	9:13	10:08	10:53	11:48	13:18	14:03	14:58	15:43	16:38	17:23
16	石川橋	8:30	9:15	10:10	10:55	11:50	13:20	14:05	15:00	15:45	16:40	17:25
17	イオン半田店	8:33	9:18	10:13	10:58	11:53	13:23	14:08	15:03	15:48	16:43	17:28
18	青山駅	8:37	9:22	10:17	11:02	11:57	13:27	14:12	15:07	15:52	16:47	17:32
19	石川橋北	8:40	9:25	10:20	11:05	12:00	13:30	14:15	15:10	15:55	16:50	17:35
20	口田	8:41	9:26	10:21	11:06	12:01	13:31	14:16	15:11	15:56	16:51	17:36
21	石川病院	8:43	9:28	10:23	11:08	12:03	13:33	14:18	15:13	15:58	16:53	17:38
22	JR 武豊駅	8:46	9:31	10:26	11:11	12:06	13:36	14:21	15:16	16:01	16:56	17:41
23	みゆき通り	8:47	9:32	10:27	11:12	12:07	13:37	14:22	15:17	16:02	16:57	17:42
24	名鉄知多武豊駅	8:48	9:33	10:28	11:13	12:08	13:38	14:23	15:18	16:03	16:58	17:43
25	武豊町役場	8:50	9:35	10:30	11:15	12:10	13:40	14:25	15:20	16:05	17:00	17:45

休憩時間 5分 15分 5分 15分 50分 5分 15分 5分 15分 5分

これらの現状を受けて、遅延の防止及び労働基準の遵守のため、以下の対応を実施する。

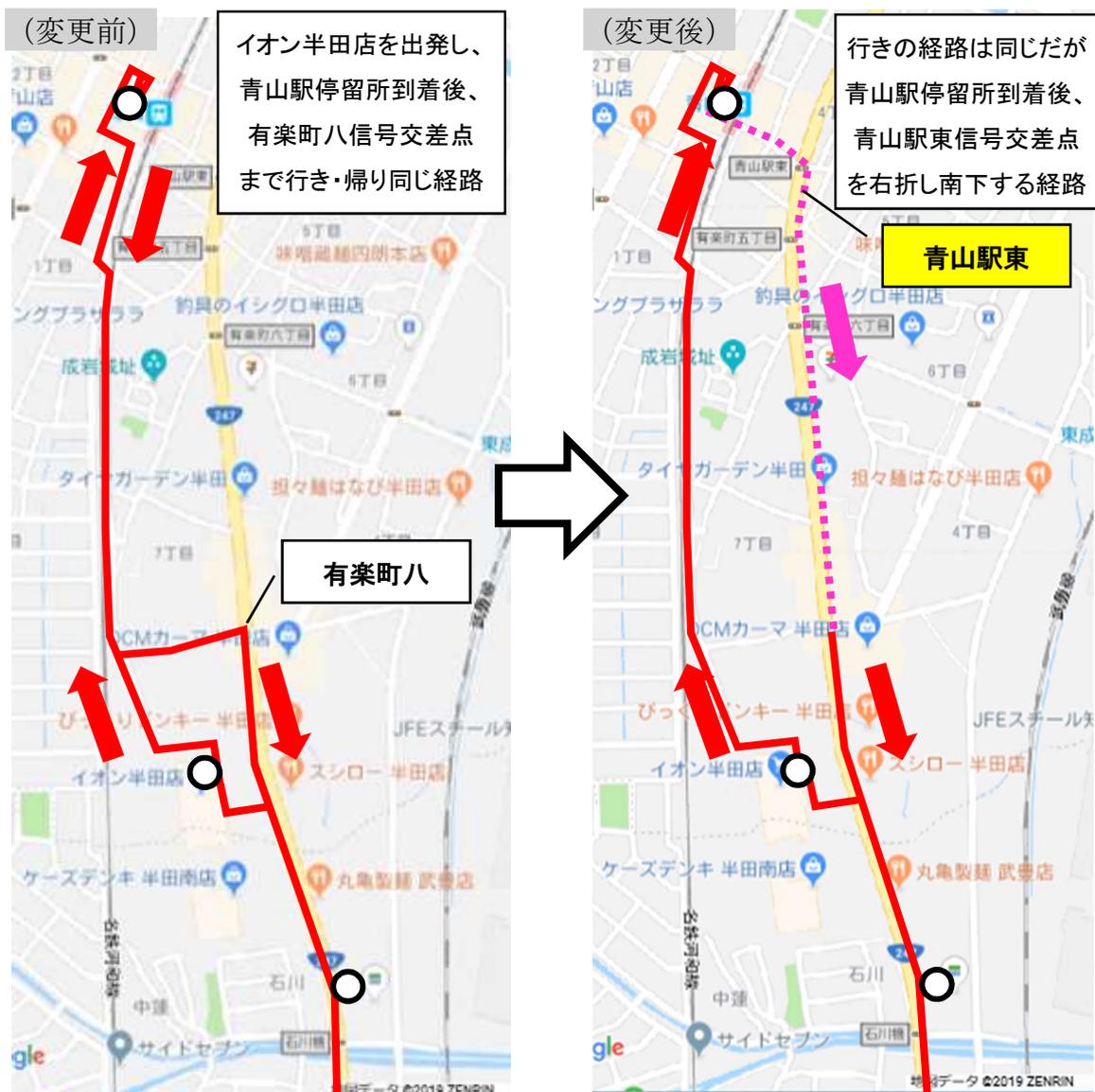
【対応策①】北部赤ルートにおける青山駅停留所周辺の経路変更

変更点：青山駅⇒石川橋北の経路を国道247号線上に変更

変更時期：平成31年5月13日（月）

現行路線は、イオン半田店から青山駅に向かう際、鉄道の側道を通り、青山駅のロータリーに向かい、青山駅から石川橋北停留所に向かう際も同じ経路を走行し、有楽町八信号交差点を右折し、国道247号線を南下している。

変更後は、イオン半田店から青山駅に向かう経路は同じだが、石川橋北停留所に向かう際、青山駅東信号交差点を右折し、国道247号線を南下する。



変更理由は、南下時における一旦停止時が確認しづらく安全性に欠ける点と有楽町八信号交差点における信号の停車時間が長く遅延が発生しやすいため。

なお、経路変更時における運行時間は大差ないことは確認済み。

ちなみにイオン半田店から青山駅へ向かう際については、現行通りとする。

理由は、青山駅交番前の交差点においてバス車両が右折での侵入が難しく、交差点上の事故が発生する恐れがあるため。

【対応策②】 10便目と11便目の間の休憩時間を5分から15分に延長

厚生労働省労働基準局が定める基準を順守するため、遅延が発生した場合においても基準内での運行ができるよう、運転手の休憩時間の確保を行う。

そのために、以下のとおりダイヤ設定を変更する。

(現行)

便数	1便目	2便目	3便目	4便目	5便目	6便目	7便目	8便目	9便目	10便目	11便目
武豊町役場	8:10	8:55	9:50	10:35	11:30	13:00	13:45	14:40	15:25	16:20	17:05
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
武豊町役場	8:50	9:35	10:30	11:15	12:10	13:40	14:25	15:20	16:05	17:00	17:45
休憩時間	5分	15分	5分	15分	50分	5分	15分	5分	15分	5分	

(変更後)

便数	1便目	2便目	3便目	4便目	5便目	6便目	7便目	8便目	9便目	10便目	11便目
武豊町役場	8:10	8:55	9:50	10:35	11:30	13:00	13:45	14:40	15:25	16:20	17:15
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
武豊町役場	8:50	9:35	10:30	11:15	12:10	13:40	14:25	15:20	16:05	17:00	17:55
休憩時間	5分	15分	5分	15分	50分	5分	15分	5分	15分	15分	

11便目のダイヤを変えることにより、仮に毎便5分の遅延が発生した場合においても、4時間の運行時間の中で10分以上の休憩で合計30分の休憩を取れるようになるため、労働基準局が定める基準内での運行となる。

なお、休憩時間10分の延長に伴い、回送を含めた運転手の1日の拘束時間が延長するものの厚生労働省労働基準局が定める拘束時間の基準内（1日の始業時間から就業時間までの拘束時間13時間まで）での運行は可能であることは確認済み。

変更時期：平成31年5月13日（月）

なお、本ダイヤは最終便であり、北部赤ルートの出発が10分遅れたところで南部青ルートへの乗り継ぎについて影響はない。

そのため、南部青ルートは、現状どおりのダイヤ設定とし、変更はしない。

各対応策に係る関係各位との調整状況について

【対応策①】

バス運行経路変更について：半田警察署 交通課 規制係 承諾済み

【対応策②】

運転手の労働基準の順守について：運行事業者 承諾済み

各対応策に係る周知方法について

- ・ 広報たけとよ 4月15日号への掲載
- ・ バス車内及び停留所への案内掲示
- ・ 武豊町ホームページへのアップ